

シンガポールにおける現地情報

2022年12月1日

株式会社フェアコンサルティング

伊藤 潤哉

1. 税務ガバナンス及び税務リスク管理について

シンガポール内国歳入庁（IRAS：Inland Revenue Authority of Singapore）は、企業の税務に関するコンプライアンス強化を支援するため、税務ガバナンスフレームワーク（TGF：Tax Governance Framework）及び法人税に関する税務リスク管理フレームワーク（CTRM：Tax Risk Management and Control Framework for Corporate Income Tax）の2つの新たな税務フレームワークを公表しました。

IRAS は、コーポレート・ガバナンス強化のために新たなフレームワークを不可欠なものと捉えており、それぞれ以下の通り説明しています。

税務ガバナンス：税務に関する企業方針であり、企業の経営層レベルで採用され、税務リスク管理に対する企業の姿勢と文化を反映されたもの。

税務リスク管理：主要な税務リスクを特定し、軽減、モニタリングするための強固な税務管理の枠組み等。

また、IRAS は、税務ガバナンス及び税務リスク管理を実践している企業は、ステークホルダーや国民に対して、税務に関する透明性を確保し、公正な税負担をしているという信頼を与えることができると説明しており、企業に対して、これらのステータスを取得する場合には、以下のような優遇規定を用意しています。

TGF ステータス

- TGF 承認から2年以内の法人税、源泉税又はGSTの自主的な修正申告のペナルティ猶予期間が2年間に延長（通常1年間）
- TGF 及び消費税（GST）の内部統制プログラム（ACAP：Assisted Compliance Assurance Programme）の両方のステータスを取得する場合、GSTの自主的な修正申告のペナルティ猶予期間が3年間に延長（通常2年間）

CTRM ステータス

- CTRM 承認から 3 年以内の法人税、源泉税の自主的な修正申告のペナルティの免除
- 上記 3 年間でペナルティ免除を利用しなかった場合、CTRM の更新により 3 年間のペナルティ免除の繰越

〈コラム〉

シンガポールでは以前から就労ビザの審査基準が徐々に厳格化されてきましたが、来年 2023 年 9 月から適用される COMPASS の導入は多くの日系企業において喫緊の課題であり、中にはシンガポール法人の事業運営の体制の変更が必要となる等、各企業の頭を悩ませています。

COMPASS は、Complementarity Assessment Framework の略称であり、多くの日本人駐在員が取得する就労ビザの Employment Pass (以下、EP) の取得及び更新の申請対象者は、最低月額給与の充足に加え、MOM が定める項目に対して一定ポイント以上の獲得が必要となるものです。シンガポールにおける EP の取得や更新は、今まで以上に難易度を増す可能性が高いとみられ、今後、日本本社側での駐在対象となる従業員の選定作業やシンガポール法人側での組織体制の見直しなど、日本側とシンガポール側の双方が制度を理解し、実務運営を行う必要が生じています。

とりわけ影響を受けている企業は、シンガポール法人の機能として修繕やメンテナンスを主としているケースであって、このような企業では専門技能を持つ駐在員を赴任させる事がよく行われます。このとき問題となるのは学歴で、COMPASS では個人の審査基準の一つとして学歴が「最高レベル」「学位相当」「学位未取得」のいずれに該当するかを審査し、学位未取得の場合はポイントが 0 になると見込まれていますが、専門技能を保有される方の場合、専門学校を卒業されているケースがあり、学歴のポイントを得られないという事態が想定されています。

上記のケースでは、COMPASS の他の審査基準において高得点を獲得する必要があり、対応策の一つとしてシンガポール法人の組織体制の見直しを行うなど、企業は取り組みを進めています。これまで外資誘致には積極的であったシンガポール政府ですが、シンガポール人の雇用環境を守るため外国人の就労ビザの発給については厳格化を進めています。今後もより多くの日系企業において、シンガポール法人の在り方の見直しが進むものと考えられています。

Fair Consulting Singapore Pte. Ltd.

8 Temasek Boulevard #35-02A Suntec Tower Three, Singapore

TEL : + 65 6338 3180

道中 泰雄（日本国公認会計士/公認内部監査人） ya.michinaka@faircongrp.com

伊藤 潤哉（日本国公認会計士） ju.ito@faircongrp.com